

平成 27 年度

長野県公共事業新規評価について

平成 28 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1. 本年度の審議対象事業の考え方	・・・ 1
2. 審議結果（意見書）のとりまとめ方	・・・ 3
3. 新規評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 3
(1) 道路改築	
(主)飯島飯田線(一)上飯田線 座光寺 SIC～長野県駅(仮)【飯田市】	・・・ 3
(2) 県営かんがい排水 菅平【上田市】	・・・ 4
(3) 急傾斜地崩壊対策 久保【北相木村】	・・・ 4
	(審議順)
(4) 抽出以外の箇所	・・・ 4
4. おわりに	・・・ 5

平成 27 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業新規評価対象事業に関する意見～

1. 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価（新規、継続、事後）実施要領では、新規評価にあたって長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所のうち、

- (1) 総事業費 10 億円以上
- (2) すべての事業種類について概ね 5 年に 1 回とされている。

本年度、県が評価を実施した箇所は、総事業費 10 億円以上が 6 件、10 億円未満が 69 件であった。（第 1 回本委員会時点）

本委員会の設置要綱では、審議案件について、県から新規評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本委員会では表-2 に示す 6 件と表-3 に示す 1 件、すべてについて説明を聞いたうえで、詳細な審議の対象事業として 3 件を抽出した。

表-1 事業種類別の意見聴取、抽出箇所件数

事業種類	H24 試行	H25		H26			H27		
	意見 聴取	10 億円以上	10 億円未満	10 億円以上	10 億円未満	10 億円以上	10 億円未満	10 億円以上	10 億円未満
		意見 聴取	うち 抽出	意見 聴取	うち 抽出	意見 聴取	意見 聴取	うち 抽出	意見 聴取
地すべり対策									1
ため池の整備等	1								
治山・砂防						1			
河川の整備等		2	1						
主要な道路の整備	1	4	1	4			5	1	
補完的な道路の整備	1	2	1	1	1				
道路付帯施設の整備						1			
農業基盤整備		2	1	3	1		1	1	
林業基盤整備									
公園の整備									
合計	3	10	4	8	2	2	6	2	1

表-2に示す総事業費10億円以上の6件については、下記の理由により2件を抽出した。

- (1)「主要な道路の整備」は対象となっている「道路改築」のうち、新設路線であり、事業費が大きい箇所の「(主)飯島飯田線(一)上飯田線 座光寺SIC～長野県駅(仮)(飯田市)」を抽出する。
- (2)「農業基盤整備」は唯一対象となっている「県営かんがい排水」の「菅平(上田市)」を抽出する。

表-2 平成27年度 公共事業新規評価対象箇所及び審議対象事業一覧(10億円以上)

単位:千円

事業種類	事業名	市町村名	路河川名等	事業概要	工期	全体事業費	担当課	抽出箇所
主要な道路の整備	道路改築	飯田市	(国)153号 飯田北改良	道路築造工 L=2,500m W=14.0(25.5)m	H28～H39	13,000,000	道路建設課	
		阿南町	(国)151号 新野拡幅	道路築造工 L=2,190m W=6.0(8.0～12.0)m	H28～H36	1,000,000	道路建設課	
		南木曾町	(主)中津川田立線 田立	道路築造工 L=860m W=5.5(9.25)m	H28～H36	1,000,000	道路建設課	
		飯田市	(主)飯島飯田線 (一)上飯田線 座光寺SIC～長野県駅(仮)	道路築造工 L=2,970m W=6.5(11.0)m	H28～H39	13,000,000	道路建設課	○
		大桑村～ 南木曾町	(一)上松南木曾線 読書ダム～戸場	道路築造工 L=3,600m W=6.0(8.0)m	H28～H37	6,600,000	道路建設課	
農業基盤整備	県営かんがい排水	上田市	菅平	ゲート類更新1式 小水力発電整備1式	H28～H32	2,000,000	農地整備課	○
審議箇所計								2

注) 網掛け: 抽出箇所

また、表-3に示す総事業費10億円未満については、以下の理由により1件を抽出した。

- (1) これまで意見聴取を行っていない事業種類で、平成28年度実施予定箇所がある「地すべり対策」の内、総事業費が大きい箇所で、これまで詳細審議を行ったことが無い佐久地域から「急傾斜地崩壊対策 久保(北相木村)」を抽出する。

表-3 公共事業新規評価対象箇所及び審議対象事業一覧（10億円未満）

単位：千円

事業種類	事業名	市町村名	路河川名等	事業概要	工期	全体事業費	担当課	案
地すべり対策	急傾斜地崩壊対策事業	北相木村	久保	法面工 L=200m	H28～H31	300,000	砂防課	○
審議箇所計								1

注) 網掛け：抽出箇所

2. 審議結果(意見書)のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載する。

3. 新規評価事業に関する委員会としての意見

(1)道路改築 (主)飯島飯田線(一)上飯田線 座光寺 SIC～長野県駅(仮)【飯田市】

■県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- リニア中央新幹線の長野県駅と中央自動車道 座光寺パーキングエリアに設置されるスマートインターチェンジを一体化させ、リニアによる大都市圏との時間短縮効果を県内に広く波及させる重要路線であること。
- 周辺で整備が進む 主要地方道飯島飯田線などと飯田市郊外に環状道路を形成し、中心市街地の交通渋滞緩和などの道路環境の改善や広域道路ネットワーク強化の一翼を担っていること。
- 昨年12月から本年3月にかけて地元説明会を3回開催し、事業目的及びルート帯について合意を得ていること。

《審議上のその他の意見》

- リニア駅開業に伴う市街地の活性化策を地域とともに検討していくこと。
- 都市計画決定などの諸手続きを必要に応じて行うこと。
- 歩道の設置は地域と協議のうえ、整備区間を決定すること。
- 座光寺 SIC から市街地まで下りの地形勾配が続いているため、車両に対するスピード抑制など安全性に配慮すること。

(2) 県営かんがい排水 菅平【上田市】

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 年間降水量が全国的に少ない地域において、上田市及び東御市の千曲川右岸地域の農業用水の確保、併せて上水道及び水力発電を目的とする多目的ダムとして、地域の重要な施設であること。
- 建設から 46 年が経過し、水門や電気設備、水管理設備等が耐用年数を超過しており、維持管理面の負担が増大し、更新時期となっていること。
- 取水ゲートの更新改築方法に工夫が見られ、総事業費の圧縮を図っていること。

《審議上のその他の意見》

- 今後、ダム本体の耐震性などの調査も進めていくこと。
- 河川協議などの必要な諸手続きを順次進めること。

(3) 急傾斜地崩壊対策 久保【北相木村】

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 北相木小学校に面した斜面の風化による浸食が進行しており、平成 26 年 5 月には小学校敷地内へ落石があり、斜面崩壊の危険性が高まっていること。
- 保全対象施設に地域防災計画で避難場所に指定されている北相木小学校があり、また人家や寺院などもあり、斜面崩壊が発生した場合には、人命に係る事態もあること。

《審議上のその他の意見》

- 地形を大きく改変すると斜面崩壊等のリスクが発生することは明白で、新たに施設建設等を行う際は配慮が必要である。
- 近接する溪流で土石流が発生した時に溪流内から速やかに避難できるよう工夫すること。

(4) 抽出以外の箇所

抽出以外の 4 件については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から各事業の県の新規評価案について妥当と判断した。

4. おわりに

本年度の新規評価は、1回の委員会を実施し、県から意見を求められた7件のうち本委員会が抽出した3件について詳細な審議を行った。

今回の新規評価において、本委員会の意見は上記のとおりある。現場の課題、事業効果については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

今後、公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるために、今回の審議結果を公共事業の評価や事業実施に十分活用されることを期待する。

以 上